

KITANAGOYA PRESS NO.014  
2007 MAY  
北名古屋  
5月  
2007  
KITANAGOYA CITY

広報

5月  
2007

- 2 ゴミゼロをめざして
- 3 平成19年度自治会長紹介
- 4 まちづくり事業補助制度
- 6 地域生活支援事業
- 10 VIVAきたなごや
- 12 市民記者レポート『ハンス』
- 14 暮らしの情報
- 23 相談コーナー
- 25 いきいき健康ガイド
- 26 イベント・施設情報

市民で祝う生誕一周年



## 5月27日は「市内一斉清掃」

みんなで参加しましょう!



お問い合わせは、環境グループへ。

# ゴミゼロをめざそうでー!

さんは収集車コース上へ、西地区の皆さんは指定された集積場所へ運んでください。

### 開会式・表彰式を開催

午前8時から、健康ドームで開会式および環境美化活動協力者表彰を行いますので、各代表者はご出席ください。

### 環境サポーター募集

環境美化を推進するため市内をパトロールしていただくボランティア「環境サポーター」を募集します。

活動時間の制約はありません。皆さんの自由な時間に活動いただけます。皆さんの熱意を、お待ちしております。

応募資格 市内在住・在勤の方

#### 活動内容

- 犬のフンの後始末や処分方法の指導と助言
  - ごみの散乱場所や不法投棄の通報
  - その他、環境美化に関することとお気づきの点の連絡
- お問い合わせは、環境グループへ。



## 8月1日から プラスチック製容器包装の 収集が始まります

8月からごみ減量を目的にプラスチック製容器包装の収集を始めます。

容器包装ごみは、家庭ごみの約60%（容積比）を占めるといわれています。資源を大切に、ごみを減らすため、プラスチック製の容器包装の収集にご協力ください。

分別の方法は、8月までに地域や各種団体等を対象にした説明会や、広報紙等で詳しくご紹介します。

### ～プラスチック製包装容器とは～

プラスチック製包装容器は、商品を入れた容器や包装のことで、商品が消費されたり、分離された場合に不要となるものです。

主にカップ、ケース、ポリ袋、トレイ、ラップ類、ネット、ボトル類などがこれにあたります。



このマークが目印だよ!

### ～どのようにリサイクルされるの～

プラスチック製品の原料となるほか、鉄をつくるときの還元剤や油化・ガス化されて燃料や化学原料として再利用されます。

お問い合わせは、環境グループへ。

# 新しい自治会長さんが決まりました



今年度お世話になる自治会長の皆さんです。自治会長さんには、地域の皆さんのご要望やご意見を取りまとめていただくほか、防火・防犯運動やリサイクル分別収集、530（ゴミゼロ）運動などにもご協力をお願いしています。1年間、よろしくお願いします。

お問い合わせは、行政グループへ。

## 「写真前列右から」

寺川 貞夫（熊之庄）  
後藤 雅文（若宮）  
杉野 稔（鹿田）  
山本 龍三（高田寺）  
天野 敏正（九之坪）  
大角 欽也（加島）  
富田 允通（岡）  
花田 重正（野崎）  
柴田 久男（沖村）

## 「写真中列右から」

森川 鈴夫（久地野）  
川路 浅雄（二子）  
鈴木 義輝（片場）  
加藤 丈定（六ツ師）  
加藤 年秋（石橋）  
岩田 吉信（中之郷）  
加藤 功夫（宇福寺）  
瀬脇 勝（山之腰）  
後藤 敬三（北野）  
藤原 守夫（法成寺）  
古田 正一（青野）

## 「写真後列右から」

岡田 皓悦（薬師寺）  
長瀬 吉洋（能田）  
大野 耕造（井瀬木）  
井上 寛（鍛冶ヶ一色）  
柳井 守隆（県営住宅）  
水野 賢一（徳重）  
平野 和夫（米野）  
日比野敏幸（弥勒寺）  
石川 昭二（西新町）  
村瀬 勉（西之保）  
※ご都合により欠席されました  
服部 武（駅前）

敬称略

## 4月1日から 児童手当制度が 改正されました

4月1日から、3歳未満児の手当月額が、一律1万円になりました。ただし、3歳到達後の翌月からは第1子・第2子の手当額は5000円となります。なお、支給対象年齢および所得限度額、3歳以上の児童の手当額は、現行と変更ありません。また、今回の改正に伴う手続きは、ありません。お問い合わせは、児童グループへ。

## 愛知県議会議員 一般選挙結果

（西春日井郡選挙区、北名古屋市区分）

4月8日に行われた愛知県議会議員一般選挙の結果は、次のとおりです。

当日有権者数 6万1911人  
投票者数 2万3522人  
投票率 37.99%

得票数（得票順）

○みずの 富夫 9219票  
○安藤 としき 9193票  
○渡辺 ひでこ 4754票  
無効投票数 356票  
持ち帰り、その他 0票

お問い合わせは、選挙管理委員会（行政グループ内）へ。

## 北名古屋市まちづくり事業補助制度

応援します！

あなたの活動

あなたの『まちづくり』



北名古屋市まちづくり事業補助制度は、市民の皆さんの「自らの手で行うまちづくり」に市が支援する制度です。市民の自主的なまちづくり事業(団体またはグループ)に経費の一部を補助するものです。

### 対象事業

広く市民に寄与し、自主的な事業を対象とします。(ただし、他の補助制度を受ける事業は除く)

### ○地域産業の振興

(例) 商工業の発展を図るイベント、品評会の開催など

### ○教育・文化の振興

(例) 新しい文化活動、スポーツの普及活動、講演会の開催、国際交流など

### ○生活環境の整備

(例) 清掃活動、花いっぱい運動など

### ○地域福祉の増進

(例) 奉仕活動(ボランティア活動)、友愛訪問活動、福祉啓発イベントなど

### ○コミュニティ推進活動の振興

(例) 地域でのイベントなど

### 申請者

上記の事業を実施する団体またはグループ(おおむね5人以上)の代表者

### 提出期限

6月29日(金)まで。ただし、6月29日以前は、事業に着手する15日前まで。

### 補助金額

事業に要する経費(ただし、人件費、用地費、施設費および補助事業の実施に直接必要でない経費等は除く)の40%以内で50万円を限度とし、北名古屋市まちづくり事業補助制度の規定により、予算の範囲内で決定します。

### 申込み

所定の申請書(企画・広報グループにあります)を一式お渡しします。この時、事業内容についておたずねします。お問い合わせは、企画・広報グループ(西庁舎)へ。



私たちのまちを、私たちの手で...

## 北名古屋市総合計画 審議会委員募集



募集人員 8人以内

募集期間 5月1日(火)～15日(火)

任期 委嘱日(7月予定)から答申終了(10月予定)まで

報酬 市の規定により、審議会1回の出席につき6000円を支給します。

選考 応募内容をもとに年齢、性別、地域などのバランスを加味して選考します。選考結果は、応募いただいた方全員にお知らせします。

申込み 所定の用紙(企画・広報グループにあります)に必要事項(応募理由等)を記入し、企画・広報グループ(西庁舎)へ。郵便、ファクス、Eメールでも構いません。なお、応募用紙は返却しません。

送り先  
○郵便 〒481-18531 北名古屋市役所企画・広報グループ。5月15日(火)消印有効

○ファクス (25) 0611

○Eメール kikaku@city.kita-nagoya.lg.jp

お問い合わせは、企画・広報グループへ。

お問い合わせは、企画・広報グループへ。

お問い合わせは、企画・広報グループへ。

お問い合わせは、企画・広報グループへ。

市の将来像を描き、その構想を実現するための施策を体系的に定めた「北名古屋市総合計画」を平成19年度中に策定します。これに審議会委員として参加していただく市民の皆さんを募集します。

北名古屋市の未来を皆さんと一緒に考え、創造していきます。ぜひ、ご応募ください。

**応募資格** 市内在住・在勤の18歳以上(平成19年7月1日現在。高校生は不可)の国・地方公共団体の議員または常勤の公務員でない方で、平日(月曜日から金曜日まで)の昼間に開催する年8回程度の審議会に出席できる方

## 各種手当をご利用ください!

**児童扶養手当  
特別児童扶養手当  
県・市遺児手当**

お問い合わせは、児童グループへ

### 児童扶養手当

母子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため手当を支給する制度です。ただし、所得制限があります。

#### 対象児童

父親のいない家庭または父親が一定の障害状態にある家庭の18歳以下の児童(18歳に達した日の属する年度の末日まで)

#### 支給月額

- 1人目の児童 4万1720円
- 2人目 50000円加算
- 3人目以降 30000円加算
- 支給月 4・8・12月

### 愛知県遺児手当 北名古屋市遺児手当

母子家庭または父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため手当を支給する制度です。ただし、所得制限があります。

#### 対象児童

父親または母親のいない家庭や両親のどちらかが重度の障害の状態にある家庭の18歳以下の児童(18歳に達した日の属する年度の末日まで)

#### 支給月額

- 県から 1人 45000円
- (ただし、受給期間3年で半額)
- 市から 1人 50000円

#### 支給月

- 愛知県 4・8・12月
- 北名古屋市 9・3月

### 特別児童扶養手当

障害のある20歳未満の児童(施設入所者は除く)を養育している方に手当を支給します。ただし、所得制限があります。

#### 対象児童および支給月額

- 身体障害1・2級程度または療育手帳A判定程度 5万750円
- 身体障害3級程度または療育手帳B判定程度 3万3800円

#### 支給月

- 4・8・11月

### 介護保険のサービスを受けるには 申請が必要です!

介護保険は、介護を必要とする方とその家族を支えていくためにつくられた制度です。

介護保険のサービスを利用するには、市役所へ申請をして、「介護が必要である」という認定を受けていただく必要があります。

次のようなことで困っていたら、介護認定の申請をしましょう。

- からだが不自由で思うように動けない
- 家族だけでの介護では負担が大きすぎる
- 毎日の生活で、困ることが多くなってきた

#### 対象

65歳以上の方 原因に関係なく介護が必要になった方

40歳以上65歳未満の方 老化が原因とされる病気(初老期における認知症や脳血管疾患など)で介護が必要になった方

#### 利用料

原則として費用の1割  
お問い合わせは、福祉西グループへ。

### 障害(児)者扶助料の 申請はお済みですか?

障害者手帳をお持ちで在宅の方に扶助料を支給します。なお、既に申請されている方は、申請の必要はありません。

また、障害者施設や特別養護老人ホーム等に入所された方は、喪失届を提出してください。

#### 対象

4月1日現在で市町村民税非課税世帯の方および市町村民税均等割額のみ課税世帯の方

〈重・中度障害者〉身体障害者手帳1〜3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級

〈軽度障害者〉身体障害者手帳4〜6級、療育手帳C判定、精神障害者保健福祉手帳3級

#### 支給額

〈重・中度障害者〉月額7000円  
※市町村民税所得割課税世帯の方であっても障害を有する方が2人以上いる世帯で、

重・中度障害者に該当する方は1人当たり月額3500円を支給します。

〈軽度障害者〉月額2500円

支給月 9・3月(申請月の翌

月分から支給します)

お問い合わせは、福祉西グループへ。

## 障害者自立支援法

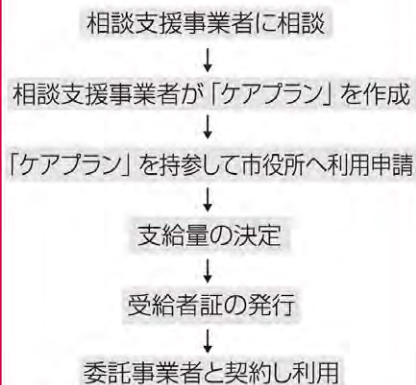
# 地域生活支援事業を

## ご利用ください

障害者自立支援法に定められた相談支援や「コミュニケーション支援などの『地域生活支援事業』を行っています。ぜひ、ご利用ください。

### 『地域生活支援事業』の手続き

※手話通訳者・要約筆記者派遣事業、日常生活用具給付等事業、自動車改造助成事業、職親委託制度は除きます。



※市と契約した事業所でご利用できます。



### 相談支援事業

障害のある方からの相談に無料に応じ、必要な情報提供や助言、ケアプランの作成等を行います。

**対象** 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）所持者等、自閉症などにより障害者医療受給者証をお持ちの方。ただし、18歳未満で知的障害の方は、療育手帳がなくても利用できます。

**問合せ** 社会福祉協議会本所

### 手話通訳者設置事業

手話通訳者を社会福祉協議会支所（総合福祉センターもえの丘内）に配置し、障害のある方とその他の方との意思疎通を仲

介します。

**対象** 聴覚、音声機能、言語機能に障害のある方、または聴覚、音声機能、言語機能に障害のある方と「コミュニケーション」が必要な方

**問合せ** 社会福祉協議会支所

### 日常生活用具給付等事業

重度の身体・知的・精神障害がある方に、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付または貸与します。

**対象** 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方（日常生活用具の種類により対象者が異なります。）

**用具の種類** 特殊寝台、入浴補助用具、特殊便器・ストマ用装具・紙おむつ等  
**申込み** 福祉（東・西）グループ

### 手話通訳者・要約筆記者等派遣事業

日常生活で「コミュニケーション」や情報の取得に障害のある聴覚、音声機能、言語機能の障害のある方に無料で手話通訳者、要約筆記者等を派遣します。ただし、趣味活動、営業活動、団体役員等の活動等には派遣できません。

**交通費** 手話通訳者、要約筆記者等の交通費は、1500円（年12回を限度）までは市が支給し、超えたときは利用者の負担となります。自動車の場合は、1km当たり25円を支給します。

**申込み** 派遣日の10日前までに社会福祉協議会支所（総合福祉センターもえの丘内）へ。

### 移動支援事業

障害があつて屋外での移動が困難な方に、外出のための移動支援をします。

**対象** 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方、自閉症等により障害者医療受給者証をお持ちの方。ただし、18歳未満で知的障害の方は、療育手帳がなくても利用できます。なお、障害者自立支援法に伴う行動援護事業が優先となります。

**派遣時間** 1日8時間まで

**申込み** 福祉西グループ

### 地域活動支援センター事業

障害のある方に、創作・生産活動の機会を提供します。

**対象** 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方、自閉症等により障害者医療受給者証をお持ちの方。ただし、18歳未満で知的障害の方は、療育手帳がなくても利用できます。なお、障害者自立支援法に伴う日中活動サービスが原則優先となります。

**申込み** 福祉西グループ



## 日中一時支援事業

障害のある方の日中活動の場を確保し、家族の就労支援および介護している家族の休息など一時的な支援に利用できます。

**対象** 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方、または自閉症等により障害者医療受給者証をお持ちの方。ただし、18歳未満で知的障害の方は、療育手帳がなくても利用できます（原則月7日）。

**申込み** 福祉西グループ

## 自動車改造助成事業

通勤・通学・通院等のために運転する自動車の一部を改造するための経費を補助します。

**対象** 身体障害者手帳（上肢・下肢・体幹）をお持ちの方で、自動車の操向装置、駆動装置などの一部を改造する必要がある方

**限度額** 9万円以内  
**申込み** 福祉（東・西）グループ

## 訪問入浴事業

自宅での入浴が困難な重度の身体障害者（児）の方に、移動入浴車を派遣します。

**対象** 身体障害1～2級（下肢障害・体幹障害）で、医師が入浴を認めた方

**利用回数** 週3回まで  
**申込み** 福祉西グループ

## 生活サポート事業

介護給付支給決定者以外で、日常生活や家事に支援が必要な方にヘルパーを派遣します。

**対象** 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方、または自閉症等により障害者医療受給者証をお持ちの方。ただし、18歳未満で知的障害の方は、療育手帳がなくても利用できます。

**申込み** 福祉西グループ

## 職親委託制度

生活指導および技能習得訓練等で、知的障害者の雇用促進と職場定着を高めるため、事業経営者等を職親として登録します。

**対象** 知的障害の方  
**申込み** 福祉西グループ

## 障害福祉サービス助成事業を開始します

障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスを利用した方の負担を軽減するため、利用にかかる負担額の一部を助成します。

対象となる方は、預金通帳（郵便局は除く）、印かんをお持ちのうえ、福祉西グループ（西庁舎）へ申請してください。

**対象** 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスを利用した方（施設入所者については、入所前の居住地が北名古屋市内の方に限ります。）

**助成額** 下表の市月額上限額を超えた額を助成します（市が決定した介護給付費または訓練等給付費の支給に限りません）。

**支給月** 3月～8月分・・・11月中  
9月～平成20年2月分・・・平成20年5月中

(表)

区分	内容	月額上限額	軽減月額上限額 (居宅生活者のみ)	市月額上限額 (20%減算)	
				居宅生活者	施設入所者 (児)(※3)
生活保護	生活保護受給世帯	0円	0円	0円	0円
低所得 1	市町村民税非課税世帯で、サービスを利用する本人の収入が80万円以下の方	15,000円	3,750円	3,000円	12,000円
			(※1) 15,000円	(※1) 12,000円	
低所得 2	市町村民税非課税世帯で、低所得1以外の方	24,600円	訪問系サービスを利用する場合 6,150円	訪問系サービスを利用する場合 4,920円	19,680円
			日中活動サービス・通所施設のみを利用する場合(短期入所は併用可) 3,750円	日中活動サービス・通所施設のみを利用する場合(短期入所は併用可) 3,000円	
			(※1) 24,600円	(※1) 19,680円	
一般	市町村民税課税世帯	37,200円	(※1・2) 9,300円	(※1・2) 7,440円	29,760円
			37,200円	29,760円	

### 訪問系サービス

居宅介護・重度訪問介護・行動援護・短期入所・重度障害者等包括支援

### 日中活動サービス

児童デイサービス・生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援

- (※1) 軽減要件に該当しない方（固定資産・預貯金額が基準以上の方）
- (※2) 軽減月額上限額 9,300円および市月額上限額 7,440円は、市民税所得割 10万円未満が対象（収入でおおむね 600万円程度の方）
- (※3) 施設入所には、施設入所者、ケアホーム・グループホーム入所者（児）を含みます。



健康ドームでは、市民の皆さんの健康度を健康状態と生活習慣の両面からチェックし、個人に合った最適な健康づくりを提案する元氣測定「ねんいり」コースを実施しています。ぜひ、ご利用ください。

**とき** 毎週木曜日および土曜日（祝日を除く）午後2時～午後3時

**定員** 各3人

**利用料** 3000円

**内容**

- ①問診・診察
- ②身長・体重測定
- ③体脂肪測定・ウエスト周囲計測
- ④安静時心電図・血圧測定
- ⑤運動負荷検査（自転車をごしながら心電図や血圧を測定します）
- ⑥体力測定（長座体前屈・全身

### レジャー農園をご利用ください！

レジャー農園の利用者を募集します。希望される方は、下記の日時にお集まりください。なお、現在、利用されている方は、申し込みできません。お問い合わせは、産業グループへ。

#### ○抽選会

**とき** 5月16日(水)午前10時～  
(午前9時50分集合)

**ところ** 市役所東庁舎 大会議室

**対象** 下表のとおり

**利用区画** 1世帯1区画

**利用料** 1㎡あたり年間110円

#### 対象農園

貸農園名(空き区画番号)	区画面積	貸農園名(空き区画番号)	区画面積
九之坪松本(1)	20㎡	光明田(22)	25㎡
九之坪松本(2)	22㎡	西之保(19)	16㎡
九之坪松本(3)	24㎡	光明田第2(10)	25㎡
九之坪松本(4)	28㎡	光明田第2(11)	35㎡
九之坪松本(5)	19㎡	西之保西出(6)	29㎡
九之坪松本(6)	19㎡	鹿田西赤土(12)	15㎡
九之坪松本(7)	19㎡	鹿田永塚(1)	16㎡
九之坪松本(8)	23㎡	鹿田永塚(9)	16㎡
九之坪松本(9)	19㎡	鹿田永塚(11)	16㎡
九之坪松本(10)	19㎡	鹿田永塚3(17)	23㎡
九之坪松本(11)	19㎡	鹿田坂巻(33)	18㎡
九之坪松本(12)	25㎡	鹿田南蒲屋敷(3)	24㎡
北野B(42)	27㎡	鹿田南蒲屋敷(10)	24㎡
北野B(44)	20㎡	熊之庄八幡2(5)	19㎡
弥勒寺A(6)	21㎡	熊之庄八幡2(11)	19㎡
光明田(9)	25㎡	熊之庄八幡3(6)	24㎡
光明田(13)	23㎡	熊之庄八幡4(1)	26㎡
光明田(21)	25㎡	薬師寺草木2(8)	25㎡

反応時間・開閉眼片足立ち・脚伸展(パワー) 持ち物 6か月以内の住民健康診等で受けられた血液データ(ヘモグロビン、クレアチニン)、総コレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、空腹時血糖、ヘモグロビンA1c、GOT、GPT、γ-GTPの数値)をご持参ください。

※血液データのない方は、住民健康診を受けるか、健康ドーム内の元氣測定室へご相談ください。

**申込み** 健康ドーム元氣測定室窓口

**福祉医療受給者の皆さんへ**

**次の方は、医療費・食事療養費が返還されます**

**県外の医療機関にかかった方**

愛知県外の医療機関等で受診され医療費を支払った場合は、保険診療の一部負担金が返還されますので申請してください。

なお、健康保険証を提示せず受診された方は、医療担当へご連絡ください。

**持ち物** 医療費の領収書(医療点数の記入されたもの)、振込先の口座(郵便局を除く)、印かん

**小学校就学前で入院された方**

小学校就学前までの方は、入院時の食事療養費が返還されますので申請してください。(福祉給付金制度)

**持ち物** 食事代の領収書、振込先の口座(郵便局を除く)、印かん

お問い合わせは、市民(東西)グループへ。



海?



# 保養施設の宿泊に補助します

今年の夏は、どちらをえらぶ?



山?

本市と交流のある次の市町村の指定施設での宿泊費の一部を補助します。ぜひ、ご利用ください。

### 対象施設

- 福井県越前町観光協会
- 南知多町観光協会
- 長野県木曽郡大桑村
- 新城市観光協会鳳来支部
- 静岡県春野町観光協会
- 三重県伊勢旅館組合
- 美浜町観光協会
- 三重県松阪市飯高地域振興局

### 補助対象

- 市内在住で住民基本台帳に記録または外国人登録原票に登録されている方
- 市内事業所に勤務されている方（勤務証明が必要で補助金額は2分の1）

### 補助金額(1人1泊につき)

- ホテル・旅館・民宿など
  - 大人(中学生以上) 3,000円
  - 小人(3歳から小学生まで) 2,000円
- 野外施設
  - バンガロー等 500円
  - テント 300円

### 補助期間・回数

平成19年4月1日から平成20年3月31日までに1人1回

### 申込み・問合せ

生涯学習グループ（東庁舎）または文化勤労会館へ。

あなたの家は大地震に耐えられますか？

## 民間木造住宅の耐震改修工事に補助します

### 民間木造住宅の耐震改修に補助

民間木造住宅の無料耐震診断を受けられた方で、危険と判定された住宅の耐震改修に補助します。

### 補助対象

市が実施する無料耐震診断で、総合判定が1・0未満と判定された木造住宅を総合判定1・0以上かつ0・3を加算した数値以上の耐震改修工事

### 補助金額

60万円（工事費が60万円未満の場合は当該工事費）

### 募集数

20棟（先着順）

### 申込み

指定の用紙（施設管理グループにあります）に必要事項を記入し、5月15日（火）午前8時30分から施設管理グループ（西庁舎）へ。

### 民間木造住宅の無料耐震診断の募集

### 無料耐震診断の募集

民間木造住宅の無料耐震診断の希望者を募集します。

### 診断員は、県の耐震診断員養成講習を受講した地元の建築士

です。安心して診断とアド

バイスが受けられます。ぜひ、ご利用ください。

### 対象住宅

昭和56年5月31日以前に工事が着工された在来軸組構法および伝統構法の木造住宅（戸建て、長屋、共同住宅、併用住宅で貸家を含む）で、2階建て以下のもの。また、現在も居住していること。

### 対象

住宅の所有者

### 募集棟数

100棟（先着順）

### 申込み

施設管理グループ

### 住宅リフォームの

### トラブルにご注意！

最近、一部の悪質な業者による住まいの工事契約に関するさまざまなトラブルが起きています。よく内容を確認、理解し、必要であれば別の専門家などにも相談し、十分に検討しましょう。

トラブルに巻き込まれたら、次の窓口へご相談ください。なお、訪問販売による自宅での工事契約は、契約から8日以内であればクーリング・オフ（無条件解約）できます。

### 住宅リフォーム相談窓口

中央県民生活プラザ ☎052-0602(1)1000

# VIVA! きたなごや



小学校入学式  
五条小学校

4/6



合瀬川桜まつり  
コッツ山公園

4/1



3/28



## みんなで考えよう、大事な『食』のこと

東給食センターでは、小学5年生から中学生を対象とした『子ども料理教室』を東保健センターで行いました。自分で調理することで、食べ物に対する関心を高め、健康管理ができるようになってもらおうと、毎年開催しています。今回は23人が参加。センターの学校栄養職員の指導でおにぎりや鶏のつくね煮など栄養バランスのとれた料理をつくり弁当箱に詰めました。子どもたちは学校栄養職員の説明を聞き、「嫌いなものでも自分でつくるとおいしくなるかな」とさっそく関心を持ったようでした。



おはよう あるけあるけ大会  
師勝東小学校から小牧山まで

4/1



4/8



歓喜の歌で生誕一周年を祝う(表紙も同じ)

北名古屋市生誕一周年を祝い、「第九演奏会」が健康ドームで行われました。名古屋芸術大学の古谷誠一教授の指揮のもと、北名古屋市管弦楽団の演奏にあわせて、市民290人の迫力ある歌声が会場内に響きわたり、聴いている人たちに大きな感動を与えてくれました。また、オープニングには、師勝少年少女合唱団と西春少年少女合唱団による「ハレルヤ」等4曲の合同演奏が行われ、会場を盛り上げました。北名古屋市の一周年のお祝いと未来に向けて、市民の心が一つになった「第九演奏会」でした。



保育園入園式  
鹿田北保育園

4/4

3/14



くりっこ歩道橋「渡り初め式典」  
中之郷交差点南東

3/18



ふれあいスポーツクラブ主催『ふれあいスポーツフェスタ』  
健康ドーム

3/15



北名古屋市総合計画策定のためのワークショップ  
健康ドーム

3/22



防犯ボランティア「安全なまちづくり研修会」  
総合体育館

## 真冬のパイナップル？



まだまだ寒さの残る3月上旬。「パイナップルがなりましたー」という情報をいただき、さっそく取材へ。場所は、鹿田地区で理髪店を営まれている大口敏弘さん宅です。店内には、鉢に植えられたたくさんのお観葉植物。……と思っていると、それはなんと全部パイナップル。畑を想像していたこともあり、かなりビックリです。「植木鉢でパイナップルがなるなんて！」と思われる方も少なくないはず。きつかけは、スーパーで買ったパイナップルの切り落としの頭部を鉢に植え、観賞用に育て始めたのが始まりだとか。店を訪れるお客さんからのアドバイスを受け、12年も前から実がなるように愛情を込めて育てるようになったそうです。



常夏のイメージもあり、時季はずれの実に「ここにも温暖化の影響か！」と思われましたが、パイナップルの木はある程度の大さになると実をつけるもので、季節や歳月が決まっている訳ではないそうです。

また、表面の1つ1つのトゲトゲした部分に赤紫色のキレイな

小林恵美子記者

## 自然との共生は？

四谷美津子記者

3月3日、文化勤労会館で、文化協会主催の文化講演会が開かれました。講師は元鳥羽水族館館長で水族館プロデューサーの中村元さんです。テーマは『正解はいっぱい～生きる人生観～』。

ウミガメやカエル、ピラニア、ラッコなどの生態の話から、原発、環境問題など、さまざまなお話に興味深く聞き入りました。童話「3匹の子ぶた」では、藁の家、木の家は環境にとっても良いのに、レンガの家を作った子ぶたが最後に賞賛されている。この話からも、テーマである『正解はいっぱい』の意味がわかったような気がしました。

「日本人は『自然』に対して尊厳を持って接するという心を持っている。森を伐採し自然破壊をしている今、自分たちが大切にしてきたことをもう一度見つめ直す必要がある。自然の中にあるもの、すべての命によって生かされていることを感謝し、子どもたちに伝えていかなければ」と。

最後に「自分の死を、子や孫に見せてほしい。命に対する思いが変わってきます」と話されたことは衝撃的でした。

花を咲かせて楽しませてくれるという、とても育て甲斐のある植物なんだそうです。  
鉢が小さいと成長が遅く実も小さくなるというパイナップルの習性から、最初は実をつけるまでに7年の歳月がかかったそうです。が、今回は4年。前回の経験から「とにかく鉢を大きくして、寒さから守るため冬は室内で育てました」と、我が子のようにパイナップルの成長をカメラで収めてきた

ご夫婦。そして、おいしそうに色づいて、甘い香りで食べごろを知らせるパイナップル。収穫を一番楽しみにしているお孫さんといっしょに食べられるそうです。きつとスーパーで買ったものでは味わうことのできない美味しさに違いありません。  
皆さんもパイナップルを購入の際は、大きな鉢もいっしょに用意してみてください……。



## 「北名古屋」

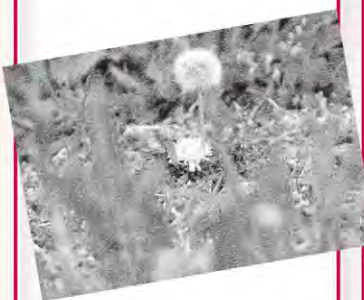
古関初江記者

北名古屋市の

# 春

堀田豊記者

今年は暖冬で春が早かったです。良い場所を見つけたので、写真に写しました。



昨年、市議会で平和都市宣言が議決され、今年2月「平和宣言都市」と書かれた塔が市内7か所に設置されました。平和があたりまえの私たちの生活で、つい見過ごしてしまいそうな塔を目にし、私は「昨年の夏、広島市の平和公園の資料館で出会った青年の言葉を思い起こしました。」私の祖父がピカドン（原爆）で被爆しました。母は被爆者2世で、2人とも被爆治療を受けています。祖父は被爆した自分を責め悲しんでいて、当時のことを話したことがありません。僕はそんな祖父に、この資料館でボランティアをしていることを話せないのでと語っていたことを……。



皆さん、この青年がいつも目にする広島の「平和の火」が、私たちのまちの文化の森「永遠の塔」に分火されているのを……

存知ですか。私も「悲惨な戦争はあつてはなりません。過ちは繰り返しません。悲しい過去を風化しません」を私なりの平和宣言のメッセージとして、心に刻みました。



「平和宣言都市」と書かれた7つの塔は、大きさや形は異なっていますが、その想いは一つです。皆さんもまち中でこの塔を見かけたら、「瞬でも「平和」である幸せを心に受け止めてみてはいかがでしょうか。」

今、私の友人の間でパン作りがブームで、パン教室に通っている間瀬さんにパン作りを教えてもらうことに……でもここで3つの問題が発生。

- ①火力の強いガスオーブンが望ましい
- ②オーブンの3つは欲しい
- ③5人の人間が作業できる広いキッチンが必要

そこで、ママさんクラブ時代に公民館のキッチンを使った経験のある柴田さんが、健康ドームで前記の問題が全てクリアされると提案。

早速問い合わせると、3時間1200円の使用料で、5台のオーブンが使えるとのこと。見に行ってみると、燦々と日が降りそそぐ清潔で広々としたキッチンで、材料

## 充実♪ 公共施設のクッキングルーム!

斎藤よしえ記者

ささえ持つていけば全て備え付けの道具で間に合います。何より嬉しいのが、使用料は5人で割ればたったの240円♪ 焼き上がったパンも最高で、みんな大満足でした。

身近にこんなに便利な施設があるのに、グループや催し事でない、使用できないと思っている方も多いのでは。私も公共施設のキッチンを利用するなんて、全く思いつきませんでした。ドームだけではなく、もえの丘や公民館にもキッチンがあるので、みなさん、もっともって活用しましょう。気軽に仲間と一緒にクッキングが楽しめますよ♪



# 暮らしの情報



## もえの丘 青空市場

取れたての新鮮な野菜等を販売します。ただし、商品がなくなり次第終了します。

とき 5月6日(日)午前8時30分～(毎月第1日曜日開催)

ところ 総合福祉センターもえの丘 東側  
問合せ 社会福祉協議会

## さつき・盆栽展

東盆栽クラブ・春風盆栽会では、会員が丹精こめて育てた、さつき等の盆栽展を開催します。

また、会員以外の方の作品も募集します。ぜひ、ご出展ください。

とき 5月26日(土)午前10時～午後4時・27日(日)午前9時～午後3時

ところ 総合体育館 展示室

## ○作品募集

出品資格 市内在住・在勤の方

種目 さつき、盆栽、山野草、水石など

申込み 5月20日(日)までに近藤順治(0623)0623へ。

## 寿大学

### 《老人クラブ東地区》

とき 5月18日(金)午後1時30分～3時30分

ところ 総合体育館 市民ホール

## 内容

○平成18年度事業報告および収支決算報告

○演芸 「マジックショー」

演芸者 鳥居克次

○演芸 「そっくりショー」

演芸者 なごやのバタヤん

○演芸 「美人演歌」

演芸者 星まゆみ

参加費 300円

問合せ 福祉西グループ

## いきいき健康クラブ定例会

### 《老人クラブ西地区》

とき 5月16日(水)午前10時30分～午後3時

ところ 文化勤労会館

## 内容

### 午前部

○講演 「温かい心、やわらかい心」

講師 河村江里子氏(社長寿社会文化協会二世代子育相談室代表)

### 午後部

○演芸 カラオケ

演芸者 文化協会西歌謡クラブ

参加費 300円

問合せ 福祉西グループ

## 小・中学生

### 総合体育館無料開放

◇アリーナ  
とき 毎週土曜日午前9時～正午

### ◇卓球室(市民ホール)

とき 毎週土曜日午前9時～正午。ただし、5日は除く。

### ◇トレーニング室(中学生のみ)

とき 毎週土曜日午前9時～正午 ※ 保護者も無料です。室内用靴をご持参ください。

問合せ スポーツグループ

## 全国一斉「あそびの日」 「歩いて・笑って・楽しい人生」 (北名古屋市会場)

私たちの「まち」を歩くことで歴史や自然とふれあい、今まで知らなかった名所・旧跡等を再発見してみませんか。

とき 5月20日(日)午前10時～(受付午前9時～)。小雨決行

集合場所 総合体育館

内容 ①ウォークラリー&スタンプウォーキング

A 弥勒寺の歴史を訪ねてコース(約6km)

B 仁昌寺コース(約4km・車椅子でも参加できます)

②オーイ、みんなであそぼうよ  
(小学校3年生以下の親子28組(2人1組))

③餅つき、朗読、アイダアイダ  
(自由参加)

参加資格 3～6人のグループ(小学校3年生以下は保護者同伴)

定員 ウォークラリー 約400人(80チーム)

参加費 1人200円(保険料含む。未就学児は無料)

持ち物 弁当、水筒、雨具、タオル

申込み 参加費を添えて、5月14日(月)までに総合体育館へ。当日も参加できます。

※ なお、大会中の負傷は、応急手当てとし、その後の責任は負いかねますのでご了承ください。

お問い合わせは、スポーツグループまたは総合体育館へ。

5月の  
**図書館  
歴史民俗資料館**

休館日：5月1日(火)・2日(水)  
・7日(月)・14日(月)  
・21日(月)・28日(月)  
・31日(木)

東図書館 ☎(25) 3600  
西図書館 ☎(25) 6406  
歴史民俗資料館 ☎(25) 3600

**東図書館 《今月の催し》**

- ◇ちびっこ映画会  
とき 第2・4日曜日午前10時30分
  - ◇子ども放送局  
とき 第1〜4土曜日午前11時
  - ◇サンデーロードショー  
とき 第3日曜日午後1時30分
  - ◇紙芝居会  
とき 第1土曜日午後2時
  - ◇お話し会  
とき 第3土曜日午前11時
- 問合せ 東図書館



**パネルシアター**

パネルに紙でつくった人形や絵を貼ったり、はがしたりしながら、お話しに合わせて演じるパネルシアターを開催します。親子でぜひ、お楽しみください。

- とき 5月26日(土)午後2時
  - ところ 東図書館 お話コーナー
  - 出演 読書サークル「魔法の翼」
  - 演題 「キャベツくん」
- 問合せ 東図書館



**人形劇**

楽しく、夢のある人形劇をお届けします。ぜひ親子でご覧ください。

- とき 6月3日(日)午後2時
  - ところ 東図書館 視聴覚室
  - 出演 愛知学院大学人形劇クラブ
  - 演題 「くさびえ」
- 問合せ 東図書館

**西図書館 《今月の催し》**

- ◇ミニシアター  
とき 毎週日曜日午後2時
  - ◇子ども放送局  
とき 第1〜4土曜日午前11時
  - ◇おはなし会  
とき 毎週土曜日午前11時
- 問合せ 西図書館

**おしゃれ・昭和かがみ展**  
鏡像として 人々の顔・姿・暮らしを映してきた鏡

とき 5月30日(水)まで  
ところ 歴史民俗資料館



**歴史民俗資料館公開講座**

平成19年度の歴史民俗資料館公開講座の受講者を募集します。

- とき 6月23日(土)、7月28日(土)、9月15日(土)、10月19日(金)、11月17日(土)午前10時〜11時30分
- ところ 東図書館

対象 市内在住・在勤の方  
講師 伊藤秋男氏(南山大学名誉教授)

受講料 1000円(5回分)

内容

○6月23日(土)発掘でわかった不思議な成果(Ⅰ) 遺跡の地層と地形と環境

○7月28日(土)発掘でわかった不思議な成果(Ⅱ) 川の流れと土砂堆積と遺跡

○9月15日(土)尾張低地帯の古墳の再検討 古墳かどうかの是非論をめぐって

○10月19日(金)現地見学会  
○11月17日(土)「中国で三角縁神獣鏡発見」の情報をめぐって

申込み 受講料を添えて、5月8日(火)から27日(日)までに歴史民俗資料館へ。

# 暮らしの情報



## 第1回 転倒予防教室

寝たきりの原因の一つに、転倒による骨折があります。転倒は老化など身体の衰えが主な原因となるため、足腰が丈夫なうちに予防することが必要です。「転ばない体づくり」を始めましょう。

**とき** 6月11日から7月9日までの毎週月曜日午後1時30分～3時30分(全5回)

**ところ** 久地野保育園

**対象** おおむね65歳以上で自分で通える方

**定員** 25人(先着順)

**内容**

- 第1回(6月11日) なぜ転倒予防が必要か
  - 第2回(6月18日) 転ばないためには①
  - 第3回(6月25日) 転ばないためには②
  - 第4回(7月2日) 転ばないためには③
  - 第5回(7月9日) すこっと元気であるために
- 申込み** 5月10日(木)から福祉東グループ(東庁舎)へ。

## 第1回シニア筋力アップ教室

高齢になっても筋肉は鍛えることができます。トレーニング器具を使って筋力アップを図る運動にあわせて、健康維持のための日常生活上の注意点(食事・歯・睡眠等)が学べる総合的な教室です。

**とき** 6月28日から9月21日までの午前9時～午後0時30分、午後1時から3時30分(全12回。内容により午前実施と午後実施があります。)

**ところ** 健康ドーム

**対象** おおむね60歳以上で運動機器による運動が可能な方

**定員** 20人(先着順)

**参加費** 3000円(トレーニングルーム6回分利用料)

**内容**

- 第1回(6月28日(木)) 血液検査・問診
- 第2回(7月5日(木)) ～14日(土) でお好きな日1日
- 『元氣測定』ねんいりコース
- 第3回(7月20日(金)) 講義・体力測定
- 第4回(7月21日(土)) ～29日(日) でお好きな日1日
- オリエンテーション・運動実技
- 第5・6回(7月31日(火)) ～8月12日(日) でお好きな日2日
- 自主トレーニング
- 第7回(8月17日(金))

講義・運動実技

○第8・9・10回(8月21日(火)) ～9月9日(日)のお好きな日3日

自主トレーニング

○第11回(9月11日(火))

血液検査・体力測定

○第12回(9月21日(金))

検査結果・運動効果の説明

**申込み** 5月10日(木)から福祉東グループ(東庁舎)へ。

## レクリエーション指導者養成講習会

レクリエーションの指導者を目指す方、各種団体指導者、レクリエーションに関心のある方等を対象に、指導者養成講習会を開催します。

なお、本講習会を受講すると、(財)日本レクリエーション協会公認「レクリエーションインストラクター資格取得単位」の一部として認定されます。

**とき** 6月6日から7月4日までの毎週水曜日午後7時～9時(全5回)

**ところ** 総合体育館

**対象** 市内在住・在勤の方

**定員** 30人(先着順)

**参加費** 500円(資料代)

**内容**

- ①レクリエーション支援の理論(レクリエーション支援の目的と理念)
- ②コミュニケーション・ワーク(アイスブレイキングの実習)
- ③レクリエーション種目の実際(音遊具・手づくり楽器で楽しむ<必修C>)
- ④レクリエーションの基礎理論(21世紀の社会とこれからのレクリエーション運動)
- ⑤レクリエーション種目の実際(楽しいソング 指導の実習<必修C>)

**持ち物** 運動のできる服装、室内用靴、筆記用具

**申込み** 5月30日(水)までに総合体育館へ。

電話・FAX(23)0502でも受け付けます。

**問合せ** スポーツグループ(東庁舎)





**健康づくりリーダー養成研修**

健康づくりリーダー（運動による介護予防推進のための指導者）を養成するため、健康に関する講話や運動実技を取り入れた研修会を開催します。

とき 6月5日(火)・6日(水)・12日(火)・15日(金)・19日(火)・22日(金)・27日(水)・7月10日(火)

午前9時～午後5時(全8回)

ところ 健康ドーム

対象 運動に関心のある方または、地域で活動したい方

定員 20人(先着順)

申込み 5月10日(木)から福祉東グループ(東庁舎)へ。

**バドミントン教室**

バドミントン協会では、基礎から学べるバドミントン教室を行います。気軽にご参加ください。

とき 5月17日～6月21日までの毎週木曜日午前9時30分～11時30分(全6回)

ところ 総合体育館 アリーナ

対象 市内在住・在勤の18歳以上の方

参加費 2500円(スポーツ保険料を含む)

持ち物 運動のできる服装、室内用靴、ラケット

申込み 5月15日(火)までに参加費を添えて総合体育館へ。

問合せ スポーツグループ

**総合体育館トレーニング室  
インストラクター指導**

総合体育館(トレーニング室)では、次の日程でインストラクターによる指導および体力測定を行います。

○インストラクター指導(予約制)

とき 5月11日(金)・19日(土)・午前9時～午後1時、27日(日)午後1時～5時、7日(月)・16日(水)午後5時～9時

○体力測定(予約制)

とき 5月24日(木)午後5時～9時(1人につき40分間)

※ 1回につき大人300円、小人(中学生)100円のトレーニング室使用料が必要となります。

申込み 5月10日(木)から福祉東グループ(東庁舎)へ。

問合せ スポーツグループ



**パペットフェスタふれあいステージ  
参加団体募集!**

夏休みに開催する人形のまち『北なごやパペットフェスタ』のふれあいステージの参加団体を募集します。人形劇だけでなく、音楽や演芸、手品等楽しい催しでパペットフェスタを盛り上げてください。

とき 8月18日(土)・19日(日)

ところ 文化勤労会館

対象 市内在住・在勤の方で構成する団体

申込み 応募用紙(生涯学習グループにあります)に必要事項を記入し、5月15日(火)までに生涯学習グループ(東庁舎)へ。



**市遺族会**

市遺族会では、戦没者遺族の方のご入会をお待ちしています。

市遺族会は、過去の戦争における尊い犠牲者を心より追悼し、平和への誓いを祈念しています。また、千鳥ヶ淵墓苑参拝等の事業も行っています。

申込み

○東地区会長 大野光之(熊之庄) ☎(23)02322

○西地区会長 高桑金平(石橋) ☎(22)0609

**心身障害者福祉協会**

市心身障害者福祉協会では、心身障害者の方のご入会をお待ちしています。

市心身障害者福祉協会は、心のふれあいを図ることを目的に、日帰り旅行、グランドゴルフ大会、カラオケなどの事業を行っています。ぜひ、ご入会ください。

申込み

○東支部長 長瀬鎮(能田) ☎(22)4977

○西支部長 魚住和男(九之坪) ☎(22)4078

# 暮らしの情報

## 募集

### 臨時職員募集

市役所

職種 一般事務員

募集人員 1人

応募資格 おおむね50歳までの健康でパソコン操作ができる方

勤務内容 収納管理業務

勤務日 月曜日～金曜日午前9時～午後4時45分

勤務場所 収納グループ(東庁舎)

給与 時給870円

申込み 履歴書(市販のもの)を添えて

て、5月18日(金)までに収納グループ(東庁舎)へ。

市役所

職種 高齢者福祉専門職員

募集人員 若干名

応募資格 おおむね55歳までの保健師、看護師、介護支援専門員、社会福祉士のいずれかの資格をお持ちの方

勤務内容 介護予防業務

勤務日 月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時15分

勤務場所 福祉東グループ(東庁舎)

給与 資格によって異なります。

申込み 履歴書(市販のもの)、を添えて、5月18日(金)までに福祉東グループ(東庁舎)へ。

### 参加スポーツ団体・指導者募集!

現在、市内全域に「いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむ」ことのできる総合型地域スポーツクラブの設立を進めています。

総合型地域スポーツクラブは、子どもからお年寄りまでが参加できる複数の種目に、自分の体力や技術に応じて自由に取り組むことができ、スポーツを通して地域のつながりをもつことができる住民主动の画期的な組織です。

そこで、新設スポーツクラブへの参加団体およびスポーツ指導者を募集します。市民が気軽に参加できる「サークル」や「スクール」を総合型の中でやってみませんか?

皆さんの力をお待ちしています。

#### 募集規定

- 運動・スポーツ、ニュースポーツなどに関わる活動であること。(文化的な種目は相談に応じます)
- 初心者にも楽しんでもらえるような内容であり、スポーツの楽しさを体験することができること。
- その活動に新たに参加したい方を、いつでも、誰でも快く迎入れることができること。
- 総合体育館などの市内各施設で、定期的(週1回程度)に活動できること。

問合せ スポーツグループ

## お知らせ

### 軽自動車税の納期限は5月31日です

軽自動車税は、軽自動車・バイクなどを4月1日に所有する方にかかる税金です。納税通知書の発送は、5月上旬に予定しています。納期限までに市役所または最寄りの銀行・郵便局等の金融機関で納めてください。

#### 継続検査用(車検)納税証明書

車検を受けるときに必要となる納税証明書は、納税の際に領収書とともに交付されますので、車検証等と一緒に保管してください。

なお、軽自動車税の口座振替を希望された方は、6月中旬に納税証明書をお送りします。

#### 問合せ 税務東グループ

※廃車や譲渡の手続きを他の方に依頼したのに納税通知書が届いた場合は、その手続きがされていないと思われるので、依頼した方にご確認ください。

### 5月の納税

- 軽自動車税 全期
- 国民健康保険税 第1期

納期は、5月31日までです。

### 軽自動車税の減免制度

身体障害者等の方が所有する軽自動車、または身体障害者の通院・通学のため生計をともにする方や単身で生活をする身体障害者等を常時介護する方が所有する軽自動車は、届出により軽自動車税が減免されます。ただし、1台に限り、対象になりません。

#### 持参するもの

- 身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳
- 運転される方の運転免許証
- 印かん

申込み 5月24日(木)までに税務東グループ(東庁舎)へ。

※等級によって対象にならない場合がありますので、お問い合わせのうえ申請してください。

### 保育料の振替(5月分)



保育料の口座振替ができるよう、預貯金額の確認をお願いします。

振替日 5月16日(水)  
問合せ 児童グループ

**本年度の年金額は据え置き**

平成19年度の老齢基礎年金額は、昨年度と同じ79万2100円(月額6万6008円)で据え置きとなります。

年金は、物価の変動に合わせて年金額を見直す「物価スライド制」です。これにより今年度の年金額は、昨今の社会情勢を考慮し据え置きとなりました。

なお、年金に関するご相談は、お近くの社会保険事務所や年金相談センターへお気軽にどうぞ。

○ねんきんダイヤル(年金被保険者)

☎0570(05)11655

○ねんきんダイヤル(年金受給者)

☎0570(07)11655

○社会保険庁ホームページ

<http://www.sia.go.jp/>

問合せ 市民(東・西)グループ

**納税は納期限内に**

5月は、国民健康保険税の第1期の納期限です。(納税通知書は4月27日発送済)第1期分は、前年度の年税額の約10分の1に相当する額です。

なお、7月に年間の納税額を確定し、第2期分以降の納税通知書をお送りします。

問合せ 市民(東・西)グループ

**商業統計調査にご協力を**

6月1日に卸売業、小売業を営むすべての事業所が対象となる商業統計調査が全国一斉に行われます。5月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

この調査は、商業の実態を明らかにし、国や都道府県・市区町村における商業の振興、中心市街地の活性化などの流通産業施策のための基礎資料となるものです。調査の項目は、事業所の名称、所在地、経営組織、年間商品販売額等です。

なお、調査内容を統計以外の目的に使用することは法律で禁じられていますので、安心してご協力ください。

問合せ 企画・広報グループ

**5月12日は「民生委員の日」**

困りごと・心配ごとがある方は、地域の身近な民生委員・児童委員へご相談ください。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、各市町村に配置されている地域住民の民間奉仕家(ボランティア)です。

地域の事情に明るい方が選ばれ、行政とのパイプ役として日ごろから調査を行い、必要な時に必要な方へ援助できるよう努めています。また、その活動は、自主性、奉仕性、地域性を踏まえて行われています。

民生委員制度は、80有余年の歴史があり、在宅福祉活動など地域福祉推進を中心に活動しています。また、児童福祉については、専門的に担当する主任児童委員が民生委員・児童委員と一体となって活動を展開しています。

問合せ 福祉(東・西)グループ

**5月15日から21日は、総合治水週間です**

**総合治水とは・・・**

田畑には、雨水を一時的に貯めたり、地面に浸透させたりする機能(保水・遊水機能)があります。しかし、市街地の拡大により田畑が減少し、雨水が川に短時間で流入し河川の急激な増水が発生しています。

この田畑の保水・遊水機能の低下をできるだけ抑えるため、各自治体と住民が一体となってこの問題を解決することを「総合治水」といいます。

**「特定都市河川浸水被害対策法」の適用  
(平成18年1月1日から)**

新川流域では、「総合治水対策」を進めてきましたが、平成12年に東海豪雨による甚大な被害を受け、さらに強力に「総合治水対策」を進めることが必要となりました。そこで、平成18年1月1日から新川流域を「特定都市河川流域」に指定し、次の取組を行うこととしました。

**①雨水浸透阻害行為の許可等(平成18年1月1日から)**

田畑など締め固められていない土地で行う500㎡以上の開発(雨水浸透阻害行為=土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為)は愛知県知事等の許可が必要で、許可にあたっては、技術的基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が必要となります。



**②流域水害対策計画の策定**

県と市町、河川と下水道が共同して、総合的な浸水被害対策を推進する計画を策定し、事業を実施します。

なお、流域水害対策計画の策定にあたり、平成19年2月に流域内の全戸を対象に、住民アンケートを実施しました。

総合治水に関する情報は『新川・境川流域総合治水対策協議会ホームページ』をご覧ください。

<http://www.sougo-chisui.jp/>

## お知らせ

### 貸衣装をご利用ください

市女性の会では、冠婚葬祭などにもご利用いただける貸衣装の貸出しを行っています。ぜひ、ご利用ください。

なお、両会場とも7・8月、年末年始はお休みです。

#### ◇東公民館

とき 毎週金・日曜日午後1時～4時

#### ◇市役所西庁舎分館

とき 毎週土・月曜日午後1時～4時

問合せ 大口喜久子(22)1983

### アンケート調査報告書をご活用ください

平成19年度の北名古屋市男女共同参画プラン(仮称)の策定にあたり、昨年12月に実施したアンケート調査の結果を公表しています。

市役所(東・西)情報コーナーで閲覧できます。また、図書館で貸し出しもしていますのでご利用ください。

問合せ 生涯学習グループ

### 市男女共同参画相談制度

「北名古屋市男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画の推進に関する市の施策に対するご意見や、男女共同参画を阻害する権利侵害に関して相談の申出ができます。

市は、住民や事業者の皆さんの意見に対し、適切に対応します。また、権利侵害については、男女共同参画相談委員が相談や処理、助言にあたります。

対象 市内在住・在勤・在学の方  
相談委員

海田雅史氏(弁護士)

日置雅子氏(大学教授)

問合せ 生涯学習グループ

### 寄付をいただきました

日本大正琴音楽研究会愛知支部琴睦会から久地野保育園に大正琴5台の寄付をいただきました。

ありがとうございました。



琴睦会、久地野保育園訪問

## 文化勤労会館、東公民館、体育・学校施設 利用抽選会のお知らせ

文化勤労会館、東公民館および体育・学校施設の利用抽選会を下記のとおり行います。お問い合わせは、生涯学習グループまたはスポーツグループへ。

工事のため休館していた東公民館の6・7月分の抽選会を右記のとおり行います。休館中は、大変ご迷惑をおかけしました。

### 東公民館〈6・7月分〉

とき 5月10日(木)午前9時～  
受付：午前8時50分～  
7月分は6月分終了後に実施します。

ところ 東公民館 視聴覚室

### 東公民館〈8月分〉

とき 6月1日(金)午前9時～  
受付：午前8時50分～  
ところ 東公民館 視聴覚室



### 文化勤労会館〈8月分〉

とき 6月1日(金)午前8時50分～  
受付：午前8時35分～  
ところ 文化勤労会館 エントランスホール

### 体育・学校施設〈6月分〉

#### ◇市民グラウンド・中学校グラウンド夜間照明(師勝・訓原・西春・白木・天神中学校)

とき 5月12日(土)午前8時40分～  
受付：午前8時30分～  
ところ 総合体育館 大・小会議室

#### ◇二子テニスコート

とき 5月5日(土)午前8時40分～  
受付：午前8時30分～  
ところ 総合体育館 市民ホール

#### ◇学校施設(体育館・テニスコート)

とき 5月12日(土)午前9時40分～  
受付：午前9時30分～  
ところ 総合体育館 大・小会議室

**公共施設等の連絡先**

- 市役所西庁舎・東庁舎  
代表 ☎(22)1111  
☎(23)6111
- 市役所西庁舎分館  
☎(22)1111
- 文化勤労会館・西公民館  
☎(25)5111
- 東公民館 ☎(22)4560
- 東図書館 ☎(25)3600
- 西図書館 ☎(25)6406
- 歴史民俗資料館  
☎(25)3600
- 総合福祉センターもえの丘  
☎(26)2888
- 健康ドーム  
☎(23)7006
- 総合体育館  
☎(24)0661
- 東保健センター  
☎(23)4000
- 西保健センター  
☎(24)1551
- 社会福祉協議会本所  
☎(22)1111  
(西庁舎分館内)
- 社会福祉協議会支所  
☎(26)2700  
(総合福祉センターもえの丘内)
- 回想法センター  
☎(24)5337  
(旧加藤家住宅内)
- 陽だまりハウス  
☎(25)8118
- シルバー人材センター本部・西支所  
☎(21)0810
- シルバー人材センター東支所  
☎(21)3103

**「マタニティマーク」をご存知ですか？**

妊娠中、特に初期は、赤ちゃんの成長はもちろんお母さんの健康を維持するためのもとても大切な時期です。しかし、外見からは、妊婦であるかどうか判断しにくい場合があります。



マタニティマーク

妊産婦にやさしい環境づくりを推進するためにつくられたのがこの『マタニティマーク』です。このマークを見かけたら、「電車やバス利用時は席を譲る」「近い距離での喫煙は控える」など、妊産婦への配慮にご協力ください。

マタニティマークは、厚生労働省のホームページ <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2006/03/h0301-1.html> からダウンロードし、自由に使用することができます。

また、北名古屋市では、4月から母子健康手帳発行時にマタニティキーホルダーを配布しています。

お問い合わせは、東保健センターへ。

人間関係や人権問題で悩む方のために、人権擁護委員制度があります。6月1日を「人権擁護委員の日」とし、人権擁護委員制度の周知と人権尊重の普及高揚を図るため、全国一斉に

**特設人権相談所を開設**

特設人権相談所を開設します。

人権に関する悩みや問題に、経験豊かな人権擁護委員が相談に応じます。ぜひ、ご利用ください。

とき 6月1日(金)午前10時～正午、午後1時～3時

ところ 市役所東庁舎 市民相談室  
問合せ 福祉東グループ

**5月3日は憲法記念日です**

日本国憲法では、「すべての国民は個人として尊重され、生命、自由及び幸福追求に対する権利は最大の尊重を必要とする」と、一人ひとりの基本的人権を保障しています。しかし、私たちのまわりでは、いまだに女性や障害を持つ方・外国人などに対しての偏見や誤解による人権侵害が少なくありません。

中でも同和問題は、封建時代に政策的に作られた差別であるにもかかわらず、現在でも特定の地域出身であることを理由に差別や不平等に扱われるという重大な社会問題です。憲法が保障した基本的人権の理念を実現するには、私たち一人ひとりが身のまわりの不合理や矛盾に気がつき、一つひとつ解決してゆく努力が必要です。この機会に、人権の尊重について考え、お互いを認め合う明るい社会をつくりましょう。

**春の安全なまちづくり県民運動**

5月21日(月)から30日(水)までの10日間、春の安全なまちづくり県民運動を実施します。この運動は、子どもが被害者となる事件・事故の防止、住宅対象侵入盗の防止、自転車盗の被害防止の3つを活動の重点とし、警察をはじめ、関係団体の協力を得て実施するものです。

皆さんもこのような被害に遭わないよう注意しましょう。

**相談窓口をご利用ください**

警察では、各種の相談窓口を設け、被害者本人からだけでなく、家族や友人からの相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。

警察安全相談(月)～金曜日午前9時～午後5時)

☎052(953)9110  
ヤングテレホン(少年・保護者の悩みごと、非行問題)  
☎052(951)7867

# 暮らしの情報



## 子どもに関する

## 電話相談

育児への不安、いじめ、児童虐待など  
気軽にご相談ください!



### 子ども・家庭110番

県中央児童・障害者相談センター  
の家庭支援相談員が、家庭での悩み  
や問題などの相談に応じます。

とき 月曜日～金曜日午前9時～  
午後5時  
連絡先 ☎0552(9553)4152

### 児童虐待相談

「児童虐待では」と思われること  
があったら、すぐにご相談ください。

とき 月曜日～金曜日午前8時30  
分～午後5時  
連絡先 児童グループおよび県中央  
児童・障害者相談センター☎055  
2(961)7250

※ 緊急の場合は、市役所東庁舎☎  
(23)6111(夜間対応可)へ。

### 教育相談

いじめや不登校など、学校教育に  
関する悩みなどの相談に、電話や面  
接で応じます。

とき 毎週火・木・金曜日午前9  
時～午後4時

ところ 適応指導教室「あけぼの」  
(高田寺起返18)

連絡先 ☎(24)4152

### いじめ・不登校相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～  
午後4時45分

連絡先 県尾張教育事務所☎052  
(961)0900

### 子育て相談

保育士が、子育ての不安や悩みな  
どの相談に応じます。

### 電話相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～  
午後4時

連絡先 ☎(22)5151

### 面接相談(予約制)

とき 月曜日～金曜日午前9時～  
午後4時

連絡先 ☎(26)7763

### 発達相談(予約制)

とき 月曜日～金曜日午前10時～  
午後4時

連絡先 ☎(26)7763

### 春の行政相談週間・さわやか行政サービス推進月間

5月21日から27日までは、「春の行政相談週間」です。  
また、毎年5月を「さわやか行政サービス推進月間」と  
して、行政サービスに関する苦情やご意見、ご要望など  
を重点に受け付けています。ぜひ、ご利用ください。

#### ○市の行政相談

とき 5月25日(金) 午前9時～11時30分  
ところ 市役所東庁舎 市民相談室  
相談員 杉野章子(鹿田) ☎(21)2736  
舟山 誠(宇福寺) ☎(23)9809  
村瀬正孝(熊之庄) ☎(21)2012

#### ○名古屋総合行政相談所

電話 ☎052(961)4522

#### ○中部管区行政評価局

電話 ☎052(972)7416

FAX 052(972)7419

HP <http://www.soumu.go.jp/kanku/chubu.html>

mail (行政苦情110番)  
110cyb32@soumu.go.jp

問合せ 行政グループ



### 精神障害者と

### 家族のための相談

NPO法人太陽では、精神障害の  
ある方の制度や家庭での介護などに  
ついての相談に応じます。

とき 5月10日(木)・24日(木)午  
前10時～正午  
ところ 健康ドーム

問合せ NPO法人太陽☎(25)06  
31

※ 相談は予約制ですが、希望者が  
なければ当日でも受け付けます。

### 消費生活専門相談員による

### 相談を始めます

悪徳商法や商品・サービスに関す  
る消費生活上のトラブルについて、  
解決のための助言や斡旋等、専門の  
相談員が相談に応じます。電話での  
相談も受け付けますので、ぜひご利用  
ください。

とき 5月9日(水)から毎週水曜  
日午後1時30分～4時30分

ところ 市役所東庁舎 市民相談室  
問合せ 産業グループ

# 相談コ～ナ～



各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。

相談名	とき	ところ	相談員	問合せ
こども相談	随時 8:30～17:00	東庁舎児童グループ	市の家庭相談員	児童グループ
こども相談(出張)	5月9日(水) 10:00～15:00	北子育て支援センター	市の家庭相談員	児童グループ ※予約制
	5月16日(水) 10:00～15:00	西子育て支援センター		
	5月23日(水) 10:00～15:00	南子育て支援センター		
女性相談	5月17日(木) 10:00～12:00	東庁舎市民相談室	県の女性相談員	児童グループ
母子家庭等就業相談	5月23日(水) 10:00～12:00	西庁舎分館小会議室	県の就業相談員	児童グループ
	5月23日(水) 13:30～15:30	東庁舎福祉相談室		
母子自立支援相談	随時 10:00～16:00	東庁舎児童グループ	市の母子自立支援員	児童グループ
母子自立支援相談(出張)	毎週水曜日 10:00～12:00	西庁舎分館相談室		
心身障害者相談	5月8日(火) 10:00～12:00	東庁舎市民相談室	身体障害者相談員 知的障害者相談員	福祉(東・西)グループ ※電話での相談可
	5月23日(水) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室		
法律相談	5月10日(木)・24日(木) 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	弁護士	社会福祉協議会 ※予約制
	5月17日(木)・6月7日(木) 9:00～12:00	西庁舎分館会議室		
司法書士相談	5月15日(火) 13:00～16:00	総合福祉センター もえの丘相談室	司法書士	社会福祉協議会 ※予約制
	6月5日(火) 13:00～16:00	西庁舎分館相談室		
心のケア相談	5月15日(火) 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	全日本カウンセリ ング協議会認定カ ウンセラー	社会福祉協議会
	6月5日(火) 9:00～12:00	西庁舎分館相談室		
ボランティア相談	5月16日(水) 13:30～15:30	総合福祉センターも えの丘ボランティア 専用室	ボランティア活動 実践者、社会福祉 協議会職員	社会福祉協議会
心配ごと相談	5月8日(火) 9:00～12:00	西庁舎分館相談室	社会保険労務士等	社会福祉協議会
	5月8日(火) 13:30～16:30	総合福祉センター もえの丘相談室		
マンション相談	5月15日(火) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室	マンション管理士、宅 地建物取引主任者、シ ニアライフアドバイザー	社会福祉協議会 ※予約制
国民年金相談	毎週月・木曜日 9:00～12:00	東庁舎市民グループ	年金相談員	市民(東・西)グループ ※年金手帳持参
	毎週火・金曜日 9:00～12:00	西庁舎市民グループ		
広聴相談(行政一般)	随時 9:00～17:00	西庁舎内会議室等	市職員	企画・広報グループ ※予約制

成人保健事業の予約・申込み・  
お問い合わせは西保健センター  
(☎24-1551)へ

## お知らせ

### ポリオ予防接種

ところ 東保健センター

とき	対象地区
6月4日(月)	鹿田、若宮、熊之庄
6月5日(火)	六ツ師、片場、高田寺、久地野、二子、井瀬木、能田、薬師寺

ところ 西保健センター

とき	対象地区
5月29日(火)	九之坪、加島新田、野崎、弥勒寺、西之保
5月30日(水)	沖村、法成寺、徳重、鍛冶ヶ一色、山之腰、石橋、中之郷、宇福寺、北野

受付 午後1時15分～2時

対象 生後3か月～7歳6か月未満児

問合せ 東保健センター

### 脳ドック健診

とき 6月1日(金)～12月25日(火)

ところ 済衆館病院(鹿田西村前111番地)

対象 50歳(昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれ)の方  
60歳(昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ)の方

定員 200人(先着順)

内容 身体計測、尿検査、血液検査、貧血検査、血圧、診察、心電図、眼底検査、胸部レントゲン、MRI(磁気共鳴画像診断)、MRA(磁気共鳴血管造影)、胃・大腸がん検査

費用 14,200円(生活保護・市町村民税非課税世帯・障害者医療受給者証をお持ちの方は、市が負担します。健診申込み時にお申し出ください。)

申込み 5月7日(月)から14日(月)までに、東・西保健センターへ。

### 市外通学者の二種混合(破傷風・ジフテリア)2期予防接種の申込み

市内在住で、市外の学校に通学している小学校6年生で、二種混合(破傷風・ジフテリア)2期予防接種を希望される方は、東保健センターへお申し込みください。

### 麻しん風しん混合(MR)2期予防接種の申込み

市内在住で、平成13年4月2日から平成14年4月1日まで生まれた(年長児)市外の保育園や幼稚園に通園しているか、または未就園のお子さんで、麻しん風しん混合(MR)2期の予防接種を希望される方は、東保健センターへお申し込みください。

### 師勝保健所 平成19年度健康相談等日程表

お問い合わせは、師勝保健所 ☎(23)5811へ。

相談および検査	日時
精神保健福祉相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時30分
メンタルヘルス相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時30分
社会復帰教室	毎月第2・3・4水曜日 午前9時30分～11時30分(第3水曜日のみ午後1時まで)
病態栄養相談(予約制)	毎月第2・3火曜日 午前9時30分～11時
歯科相談(予約制)	毎月第1木曜日 午前9時30分～11時
水質検査(予約制)	毎週火曜日 午前9時～11時30分(水曜日または木曜日が祝日の場合はその週の火曜日は除く)
検便(細菌)検査	毎週火曜日 午前9時～11時30分(水曜日または木曜日が祝日の場合はその週の火曜日は除く)
寄生虫卵検査	毎週火曜日 午前9時～11時30分(水曜日または木曜日が祝日の場合はその週の火曜日は除く)
エイズ抗体検査	毎月第1・2・3火曜日 午前9時～11時(5月1日は除く)
B型及びC型肝炎ウイルス検査	毎月第1・2・3火曜日 午前9時～11時(5月1日は除く)



日曜日、祝日に急病人が出たとき

## 休日診療

### 内科・小児科(9:30～16:30)

東部休日急病診療所

☎(23)0122

西部休日急病診療所

☎052(503)8277

救急病院をご紹介します

「救急医療情報センター」☎(81)1133

### 外科(10:00～17:00)

日付	外科	所在地
5月 3日(木)	西春整形外科 ☎(21)5521	北名古屋市 西之保
4日(金)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田
5日(土)	きとう医院 ☎052(400)7211	清須市 寺野
6日(日)	びわじま整形外科 ☎052(505)8778	清須市 西枇杷島町
13日(日)	しろしたクリニック ☎052(400)3755	清須市 西田中
20日(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田
27日(日)	新居外科 ☎(23)2200	北名古屋市 井瀬木
6月 3日(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田

### 歯科(9:30～11:30)

歯科	所在地
山村歯科 ☎(22)0029	北名古屋市 西之保
小島歯科医院 ☎052(400)3113	春日町 下之郷
えきまえ歯科 ☎(25)2000	北名古屋市 九之坪
後藤歯科 ☎(23)7337	北名古屋市 中之郷
井上歯科医院 ☎(23)2633	北名古屋市 鹿田
あさの歯科医院 ☎(23)0251	北名古屋市 九之坪
おぎた歯科医院 ☎(21)4777	北名古屋市 六ツ師
小川歯科医院 ☎(21)0818	北名古屋市 沖村



## 母子保健事業

母子保健事業の予約・申込み・お問い合わせは東保健センター  
(☎23-4000)へ

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
母子健康手帳発行	5月14日(月)・28日(月)	東保健センター	10:00~10:30 (受付9:45~10:00)	持ち物: 妊娠届出書、ボールペン 内容: 母子健康手帳の使い方や妊娠中の過ごし方などについて説明
	5月16日(水)	西保健センター		
4か月児健診  ※ BCG予防接種も行います。	5月11日(金)	健康ドーム	1日~10日生まれ 受付13:00~13:15 11日~20日生まれ 受付13:30~13:45 21日以降生まれ 受付14:00~14:15 BCGのみの方 受付13:30~14:00	対象: 平成19年1月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の4か月児健診問診票、BCG予診票、バスタオル、体温計、ボールペン ※ 6か月未満児でBCG未接種の場合は、ご相談ください。
	6月1日(金)	健康ドーム	1日~10日生まれ 受付13:00~13:15 11日~20日生まれ 受付13:30~13:45 21日以降生まれ 受付14:00~14:15 BCGのみの方 受付13:30~14:00	対象: 平成19年2月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の4か月児健診問診票、BCG予診票、バスタオル、体温計、ボールペン ※ 6か月未満児でBCG未接種の場合は、ご相談ください。
10か月児健診	5月16日(水)	健康ドーム	1日~10日生まれ 受付13:00~13:15 11日~20日生まれ 受付13:30~13:45 21日以降生まれ 受付14:00~14:15	対象: 平成18年7月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の10か月児健診問診票、オムツ、ミルク、着替え
1歳6か月児健診	5月28日(月)	東保健センター	1日~15日生まれ 受付13:00~13:15 16日以降生まれ 受付13:45~14:00	対象: 平成17年10月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル
	5月18日(金)	西保健センター	受付13:00~13:45	
2歳6か月児むし歯予防教室	5月17日(木)	東保健センター	10月生まれ 受付9:00~9:15 11月生まれ 受付10:00~10:15	対象: 平成16年10月・11月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル 内容: 歯科健診、歯のみがき方、フッ化物塗布 ※ 歯を磨いてきてください。
	5月24日(木)	西保健センター	10月生まれ 受付9:30~9:45 11月生まれ 受付10:15~10:30	
3歳児健診	5月9日(水)	東保健センター	1日~15日生まれ 受付13:00~13:15 16日以降生まれ 受付13:45~14:00	対象: 平成16年5月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、視力・聴力検査アンケート、歯ブラシ、コップ、タオル ※ 当日は、尿検査があります。なお、視力・聴力の検査は自宅で行っててください。
	5月10日(木)	西保健センター	受付13:00~13:45	
育児・母乳相談	5月8日(火)	西保健センター	9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳 ※ 母乳相談は要予約
発達相談 (要予約)	5月24日(木)	東保健センター	9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳
	5月8日(火)	西保健センター		
個別接種(三種混合・MRワクチン) (要予約)	指定医療機関にあらかじめ電話などで予約してください。			持ち物: 母子健康手帳、予防接種予診票、健康保険証、乳幼児医療費支給者証 ※ 体調の良い時に接種を受けてください。

# イベント 施設 情報

## WATCH



2007  
**5**

### 北名古屋市の人口(4月1日現在)

総人口 79,705人 (+ 103)  
 男性 40,074人 (+ 25)  
 女性 39,631人 (+ 78)  
 世帯数 30,965世帯 (+ 130)



詳しくは、本紙14ページをご覧ください。

### ■ あそびの日

と き / 5月20日(日) 午前10時～(受付 午前9時～)  
 集合場所 / 総合体育館  
 参加資格 / 3～6人のグループ(小学校3年生以下は保護者同伴)  
 募集定員 / ウォークラリー 約400人(80チーム)  
 申込み / 総合体育館 ☎(24) 0661



西庁舎陶壁  
加藤重高作「春」



東庁舎陶壁  
加藤唐九郎作「爛漫」

### ■ 市役所(東・西)庁舎陶壁、西庁舎分館陶壁

これらの陶壁は、旧師勝町・旧西春町それぞれの庁舎建設時に陶芸家の加藤唐九郎・重高氏親子によって制作されたもので、このたび北名古屋市誕生1周年を祝い、重高氏によって東庁舎の作品名が満開の桜が咲き誇る様子をイメージし『爛漫(らんまん)』と追銘された。

旧2町の合併によって、運命的に引き寄せられた3つの親子の作品は、現在は北名古屋市の貴重な文化資産となっている。



西庁舎分館陶壁  
加藤唐九郎作「重力の海」